

議案第4号

令和3年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,728千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102,783千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 繰入金		千円 940	△ 千円 67	千円 873
	1 一般会計繰入金	940	△ 67	873
3 諸収入		88,395	△ 8,661	79,734
	1 貸付金元利収入	85,670	△ 6,038	79,632
	4 過年度収入	2,725	△ 2,623	102
歳入合計		111,511	△ 8,728	102,783

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 111,511	△ 千円 8,728	千円 102,783
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	111,511	△ 8,728	102,783
歳出合計		111,511	△ 8,728	102,783